

白河地方広域市町村圏整備組合地域 循環型社会形成推進地域計画

白河市

矢吹町

西郷村

泉崎村

中島村

白河地方広域市町村圏整備組合

平成 28 年 12 月 22 日

第 1 回変更 平成 29 年 12 月 13 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	生活排水処理の現状	3
(2)	生活排水処理の目標	3
3	施策の内容	4
(1)	生活排水対策の推進	4
(2)	処理体制	4
(3)	処理施設の整備	5
(4)	施設整備に関する計画支援事業	5
(5)	廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業	5
(6)	その他の施策	5
4	計画のフォローアップと事後評価	6
(1)	計画のフォローアップ	6
(2)	事後評価および計画の見直し	6
	別添資料	7
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 27 年度）	9
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 27 年度）	10
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）	11
	【参考資料様式 5】	12
	【参考資料様式 7】	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 白河地方広域市町村圏整備組合
(白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村)

- ◇ 面積 612.13 km² (白河市 305.32km²、矢吹町 60.40km²、西郷村 192.06km²、泉崎村 35.43km²、中島村 18.92km²)

- ◇ 人口 111,983 人 (白河市 62,532 人、矢吹町 17,588 人、西郷村 19,989 人、泉崎村 6,672 人、中島村 5,202 人)
(平成 27 年度実績)

※ 山村対象地域：白河市（うち旧古関村、大屋村）、西郷村（全域）



図 1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を令和 4 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

白河地方広域市町村圏整備組合の 1 市 1 町 3 村（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）の地域（以下、「本地域」という。）は、福島県南部に位置する、面積 612.13km² の行政エリアです。

本地域では、構成市町村の生活圏からの発生し尿等を適正処理するため、昭和 37 年 10 月に竣工した白河地方清掃センター（施設規模：36kL/日）により嫌気性消化方式での処理が始まり、処理量の増加や施設の老朽化に対応するために、昭和 42 年（施設規模 45kL/日）と昭和 54 年（施設規模 40kL/日）にそれぞれ施設が増設され、施設規模 121kL/日の施設として運転を行っており、平成 14 年度に高度処理設備の増設を行い現在に至っています。

しかし、既設の嫌気性消化方式は、し尿投入量の割合が 70%以上で良好な処理が可能なものとなっていますが、現状では、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の投入量が 83%を占め、し尿投入量が 17%となっていることから、当初の稼働後 54 年が経過している設備の老朽化も含めて、施設の維持管理として非効率な状態となっています。

このような状況を踏まえて、白河地方清掃センターの整備に当たっては、設備の老朽化及び浄化槽汚泥の混入比率の増加に十分対応できるよう、平成 30 年度から令和元年度の 2 ヶ年で基幹的設備改良工事の実施を計画します。

(4) 広域化の検討状況

構成市町村の 1 市 1 町 3 村の生活排水処理については、本組合において広域処理をしており、今回整備を予定している白河地方清掃センターについては、既存施設の老朽化により長寿命化を図るものであるため、引き続き、本組合地域において処理を継続していくこととします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-1 のとおりです。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 111,983 人であり、水洗化人口は 95,133 人、汚水衛生処理率は 85.0%となっています。

し尿発生量は 5,485 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 25,941 kℓ/年であり、全体で 31,426 kℓ/年となっています。

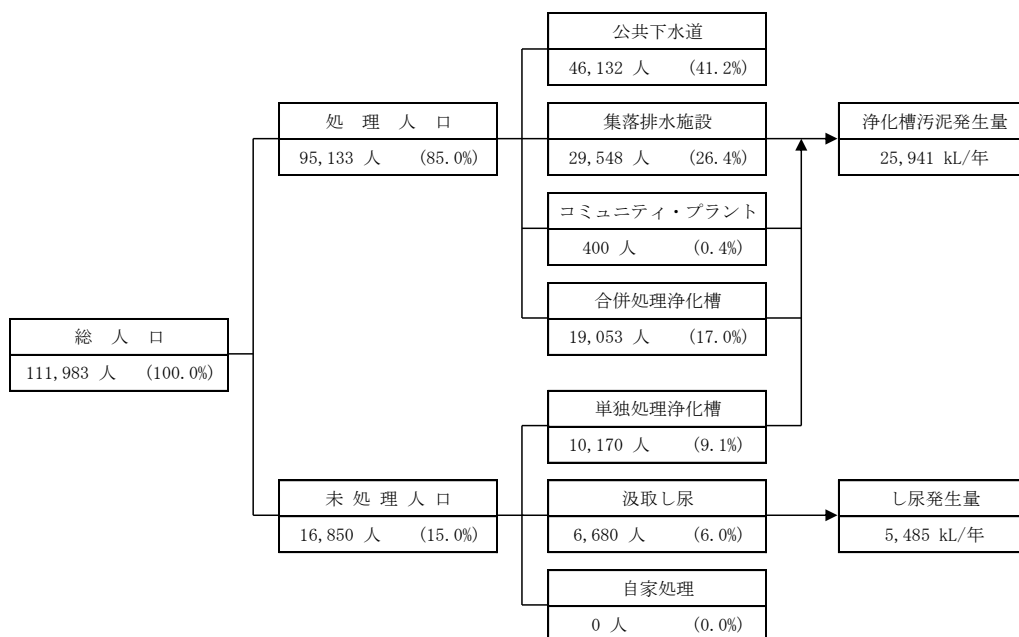


図 2-1 生活排水処理の処理状況フロー（平成 27 年度実績）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1 に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標

全体		平成27年度実績		令和4年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	46,132 人	41.2%	49,983 人	46.5%
	集落排水施設等	29,548 人	26.4%	30,260 人	28.2%
	コミュニティ・プラント	400 人	0.4%	500 人	0.5%
	合併処理浄化槽	19,053 人	17.0%	15,923 人	14.8%
	未処理人口	16,850 人	15.0%	10,794 人	10.0%
合計		111,983 人	100.0%	107,460 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	5,485 kℓ/年		4,157 kℓ/年	
	浄化槽汚泥量	25,941 kℓ/年		22,890 kℓ/年	
	合計	31,426 kℓ/年		27,047 kℓ/年	

3 施策の内容

(1) 生活排水対策の推進

ア 住民意識の高揚

家庭等からの汚濁負荷量の削減のために、公共用水域の水質汚濁の現状と、その原因の一つが各家庭から排出される生活雑排水等にあることをパンフレットやポスター、広報紙等で示し、住民の排水処理に係る意識を高めていくこととします。

イ 住民参加の生活排水処理対策を促進

生活排水の汚濁物質削減方法として、調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナ、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等の有効な手段を住民に周知させ、住民参加の生活排水処理対策を促進していくこととします。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

本地域においては、汚水衛生処理率が85%となっておりますが、まだ生活排水未処理人口（単独処理浄化槽人口を含む）が15%程度いることから、引き続き公共下水道等の集合処理への早期接続を促すとともに、下水道等が整備されていない地域においては、合併処理浄化槽への転換・設置を推進していきます。

イ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 白河地方清掃センターに基幹的設備改良工事を実施し、老朽化した設備の更新を行うとともに、処理方式を浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式に改造して、施設の延命化及び処理の効率化を図ります。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-1 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-1 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設 白河地方 清掃センター	し尿処理施設 基幹的設備改良事業	94 kL/日 (令和 2 年度)	福島県白河市大 牛埴 41	H30～R1

(整備理由)

事業番号 1 浄化槽汚泥混入比率の増加対策および既存施設の延命化対策として実施する

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-2 のとおり計画支援事業を実施します。

表 3-2 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 1） に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査業務	H30
	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 1） に係る発注者支援業務	発注仕様書等作成業務	H30

(5) 廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を実施します。

表 3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 1） に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画策定業務	H29

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 浄化槽の適正な維持管理

浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等の重要性を理解・浸透させていきます。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換を指導し、生活排水の適正処理を推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

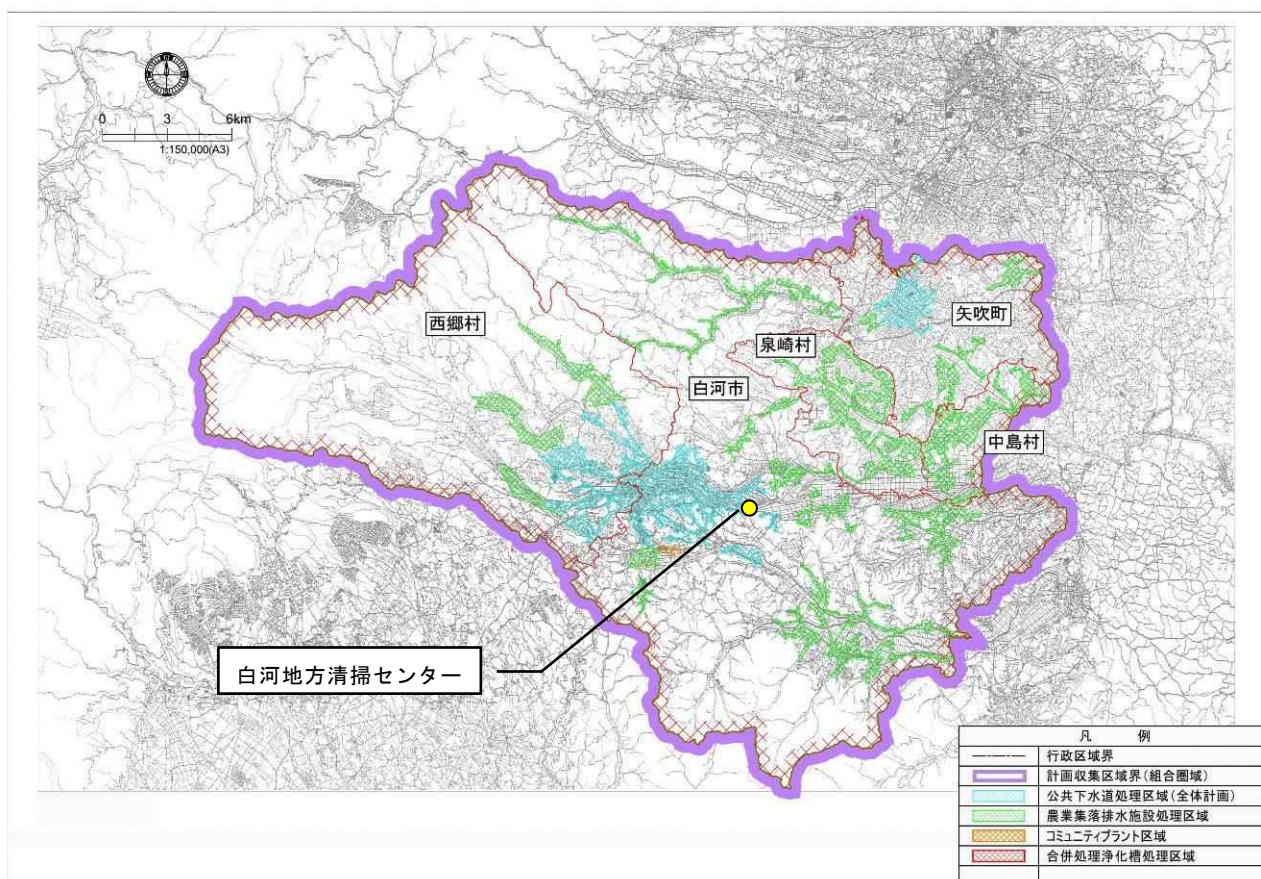
別添資料

別添 1

表 1 現有処理施設の概要

[し尿処理施設]

名 称	白河地方清掃センター
所在地	福島県白河市大牛埴 41
竣工年月	昭和 37 年 10 月 36 kL 施設竣工 昭和 42 年 09 月 45 kL 施設増設・竣工 昭和 54 年 12 月 40 kL 施設増設・竣工 平成 12 年 03 月 改造工事竣工 平成 14 年 03 月 高度処理設備竣工
供用開始	昭和 37 年 11 月 (81kL/日施設), 昭和 55 年 1 月 (40kL/日施設)
処理能力	121kL/日 (嫌気性消化処理 81kL/日、標準脱窒素処理 40kL/日)
処理方式	嫌気性消化処理+硝化脱窒素処理方式+高度処理



別添 2

現状と目標のトレンドグラフ

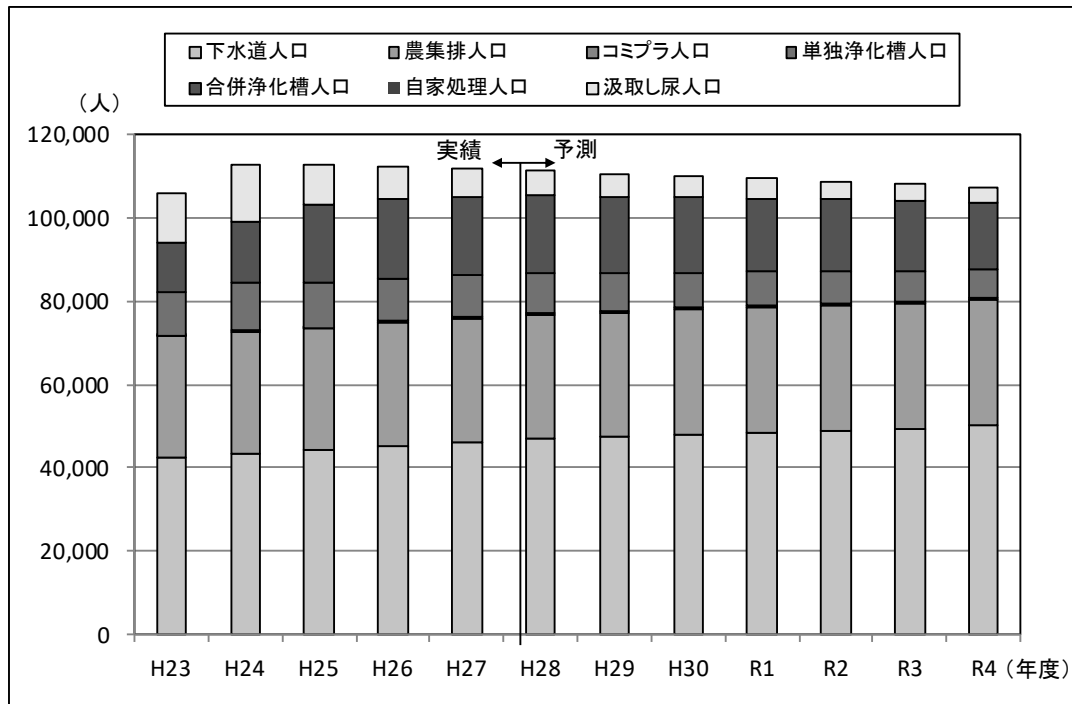


図 1 人口現状及び目標推移

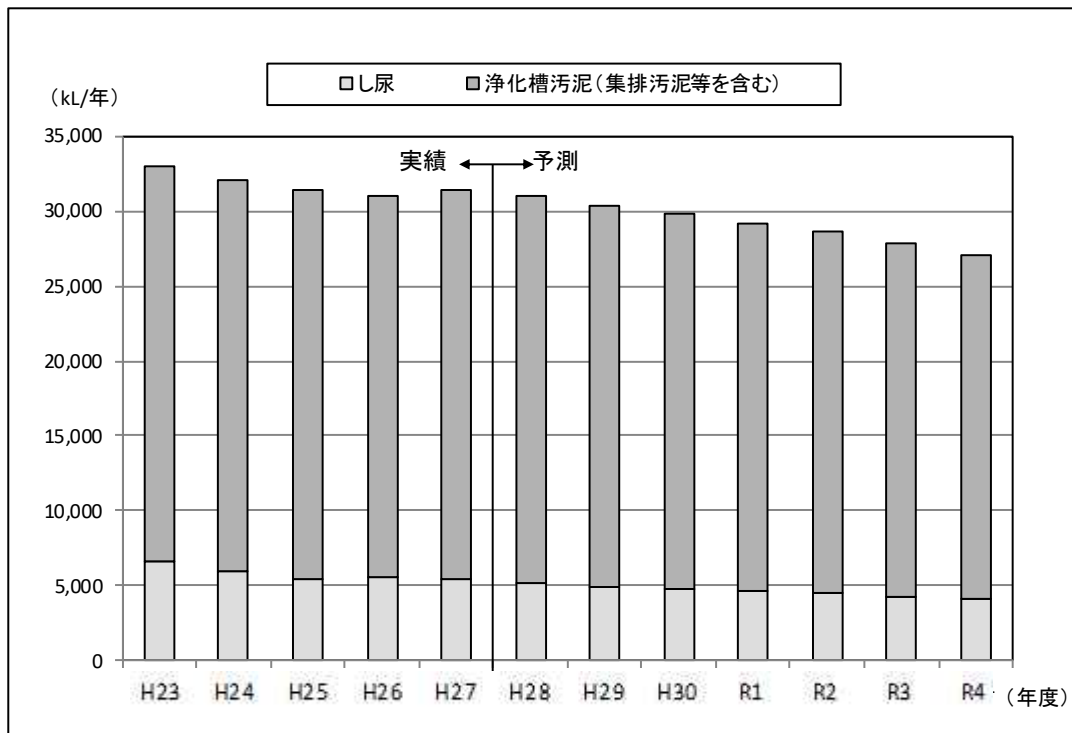


図 2 処理量の現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	白河地方広域市町村圏整備組合地域	(2)地域内人口	111,983 人	(3)地域面積	612.13 km ²
(4)構成市町村等名	白河地方広域市町村圏整備組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村： 白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村			②設立年月日：	昭和45年9月1日 西白河地方衛生処理一部事務組合として設立	
③設立されていない場合、今後の見通し：			平成24年4月1日 白河地方広域市町村圏整備組合へ編入統合		

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	白河地方広域市町村圏整備組合	嫌気性消化処理 +硝化脱窒素処理方式 +高度処理	有	121kL/日	昭和37年11月	令和2年3月 (予定)	浄化槽汚泥混入比率の増加及び施設老朽化の対策として、既設嫌気性消化処理方式を浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式に改造すること等によりCO ₂ 削減率3%以上を達成する	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式 +高度処理	令和2年3月	94kL/日	基幹的設備改良事業として実施

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和4年度
総人口		113,424	113,076	112,811	112,434	111,983	107,460
公共下水道	污水衛生処理人口	42,418	43,363	44,249	45,392	46,132	49,983
	污水衛生処理率	37.4%	38.3%	39.2%	40.4%	41.2%	46.5%
農業集落排水施設	污水衛生処理人口	29,331	29,337	29,130	29,492	29,548	30,260
	污水衛生処理率	25.9%	25.9%	25.8%	26.2%	26.4%	28.2%
コミュニティ・プラント	污水衛生処理人口	164	184	236	342	400	500
	污水衛生処理率	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%
合併処理浄化槽	污水衛生処理人口	12,098	14,454	18,688	19,206	19,053	15,923
	污水衛生処理率	10.7%	12.8%	16.6%	17.1%	17.0%	14.8%
未処理人口	污水衛生未処理人口	29,413	25,738	20,508	18,002	16,850	10,794

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度			
○し尿処理に関する事業							450,000		0	450,000				355,012		0	355,012		
し尿処理施設 基幹的設備改良事業	1	白河地方広域市 町村圏整備組合	94	kL/日	H30	R1	450,000		0	450,000				355,012		0	355,012		
○施設整備に関する計画支援事業							10,000		10,000					10,000		10,000			
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業 番号1)に係る生活環境影響調査業務	31	白河地方広域市 町村圏整備組合	-	-	H30	H30	5,000		5,000					5,000		5,000			
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業 番号1)に係る発注者支援業務	31	白河地方広域市 町村圏整備組合	-	-	H30	H30	5,000		5,000					5,000		5,000			
○長寿命化総合計画支援事業							8,200	8,200						8,200	8,200				
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業 番号1)に係る長寿命化総合計画策定業 務	32	白河地方広域市 町村圏整備組合	-	-	H29	H29	8,200	8,200						8,200	8,200				
合 計							468,200	8,200	10,000	450,000	0	0	373,212	8,200	10,000	355,012	0	0	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
生活排水対策の推進に関するもの	11	住民意識の高揚	家庭等からの汚濁負荷量の削減のために、ホームページ、パンフレット、ポスターや広報紙等で住民の排水処理に係る意識を高める。	構成市町村	H 29	R 3		事業実施					
	12	住民参加の生活排水処理対策を促進	廃食用油を回収する廃油ポット、三角コーナーや微細目ストレーナ、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等の有効手段を住民に周知し、生活排水処理対策を促進する。	構成市町村	H 29	R 3		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	し尿処理施設基幹的設備改良事業	し尿処理施設の基幹的設備改良を行う。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 30	R 1	○		基幹的設備改良				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査を実施する。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 30	H 30	○		生活環境影響調査				
	31	1の計画支援	発注仕様書等を作成する。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 30	H 30	○		発注仕様書等作成				
廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援に関するもの	32	1の計画支援	長寿命化総合計画を策定する。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 29	H 29	○		長寿命化総合計画策定				
その他	41	浄化槽の適正な維持管理	適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等を浸透させる。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換を指導する。	構成市町村	H 29	R 3		保守点検・清掃の実施、定期検査の受検合併処理浄化槽等への転換を指導					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	白河地方広域市町村圏整備組合
(2) 施設名称	白河地方清掃センター
(3) 工期	平成 30 年度～令和元年度
(4) 施設規模	処理能力 94 kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	施設の長寿命化によるし尿・浄化槽汚泥等の適正処理の効率化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口 及び 面積	—
(11) 計画地域の性格	—

(12) 事業計画額	450,000 千円
------------	------------

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	白河地方広域市町村圏整備組合		
(2) 事業目的	し尿処理施設の基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定業務	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査業務	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注者支援業務
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定業務	生活環境影響調査業務	発注仕様書等作成業務
(6) 事業計画額	8,200 千円	5,000 千円	5,000 千円

白 河 市

白河市全図（焼却施設・資源化施設・し尿処理施設）

詳細図9 焼却施設

□西白河地方クリーンセンター（福島県白河市亀石1番地）

詳細図9 資源化施設

□西白河地方リサイクルプラザ（福島県白河市亀石1番地）

詳細図7 し尿処理施設

□白河地方清掃センター（福島県白河市大牛帰41番地）

西 郷 村

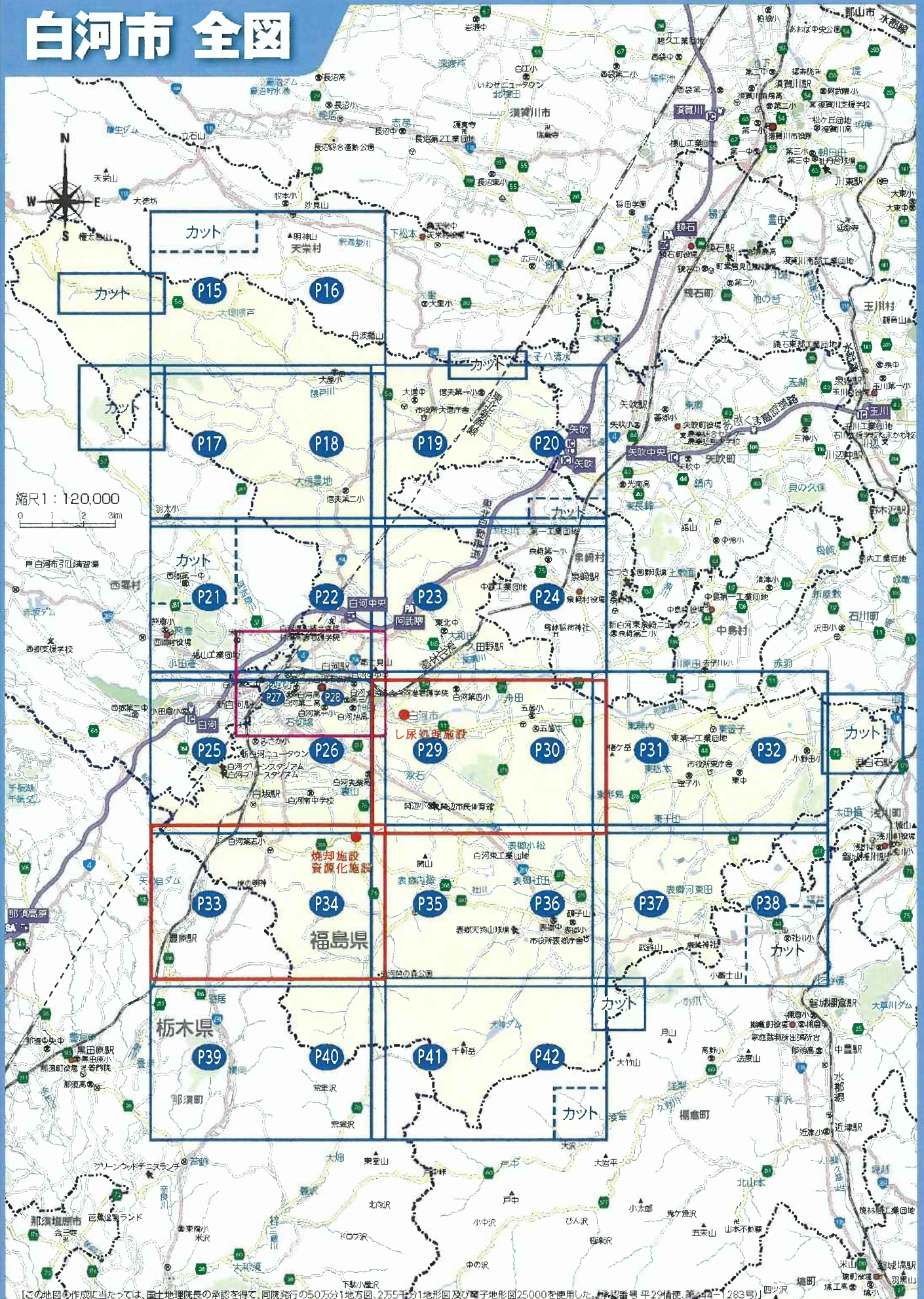
揺れやすさマップ、地域の危険度マップ、土砂災害・洪水ハザードマップ

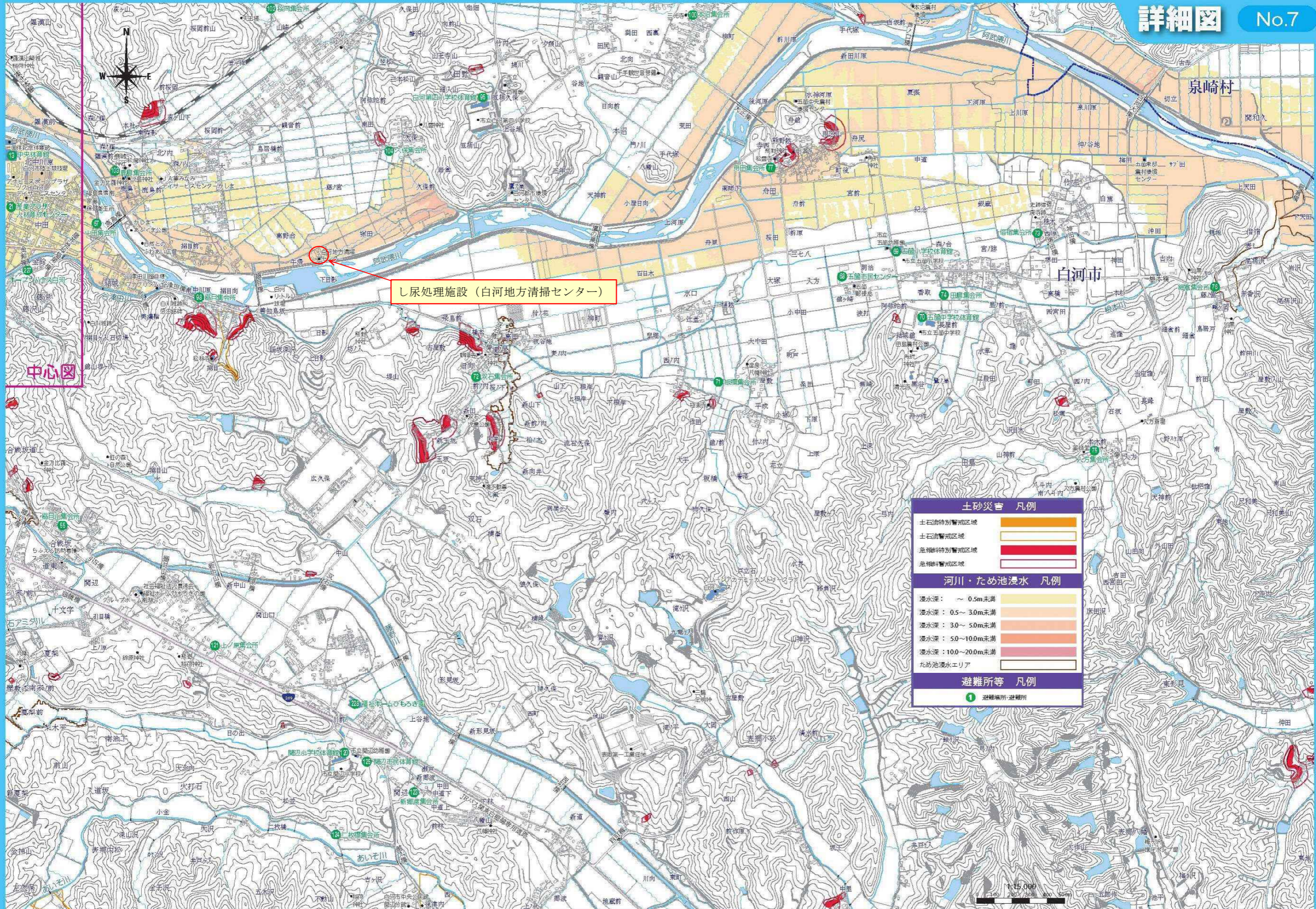
最終処分場

□西郷埋立処分場・浸出液処理施設

（福島県西白河郡西郷村大字羽太字弥六林地内）

白河市 全図





し尿処理施設 (白河地方清掃センター)

中心図

土砂災害 凡例

- 土石流特別警戒区域
- 土石流警戒区域
- 急傾斜特別警戒区域
- 急傾斜警戒区域

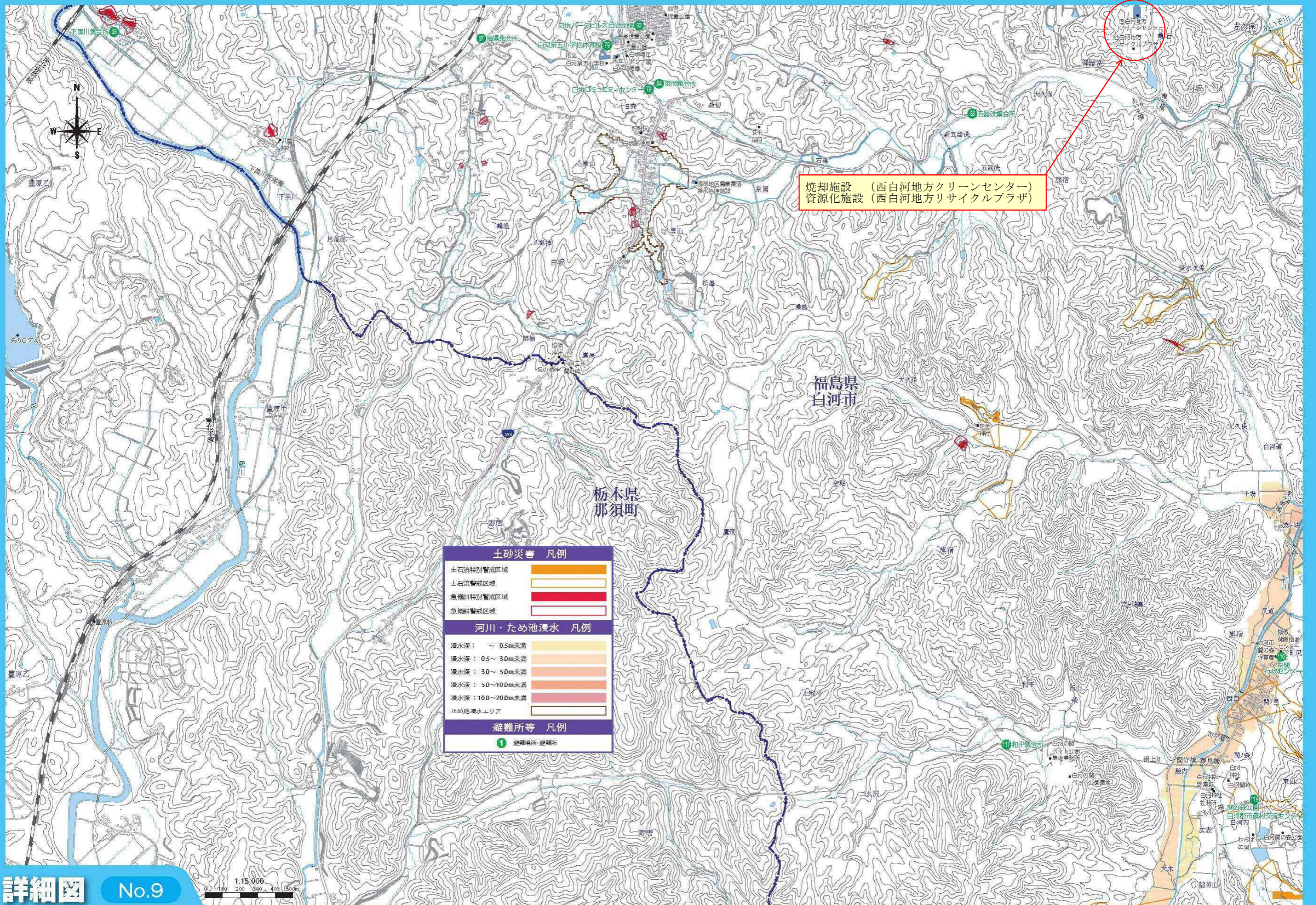
河川・ため池浸水 凡例

- 浸水深：～0.5m未満
- 浸水深：0.5～3.0m未満
- 浸水深：3.0～5.0m未満
- 浸水深：5.0～10.0m未満
- 浸水深：10.0～20.0m未満
- ため池浸水エリア

避難所等 凡例

- 避難場所・避難所

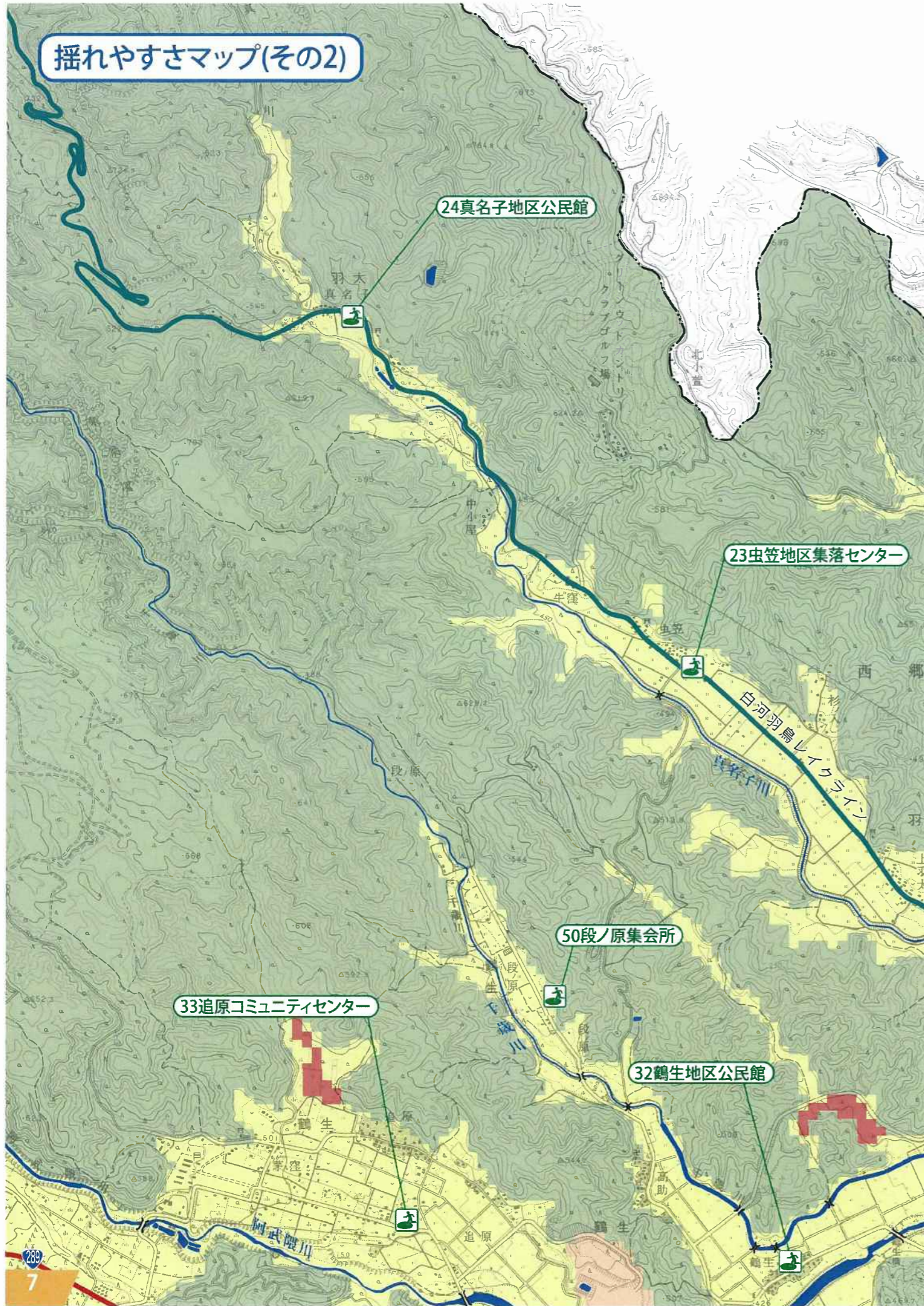




焼却施設 (西白河地方クリーンセンター)
資源化施設 (西白河地方リサイクルプラザ)

土砂災害 凡例	
土石流特別警戒区域	
土石流警戒区域	
急傾斜特別警戒区域	
急傾斜警戒区域	
河川・ため池浸水 凡例	
浸水深: ~0.5m未満	
浸水深: 0.5~30m未満	
浸水深: 30~50m未満	
浸水深: 50~100m未満	
浸水深: 100~200m未満	
ため池浸水エリア	
避難所等 凡例	
① 避難場所・避難所	

揺れやすさマップ(その2)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22業複、第483号)無許可で複製することを禁ず。

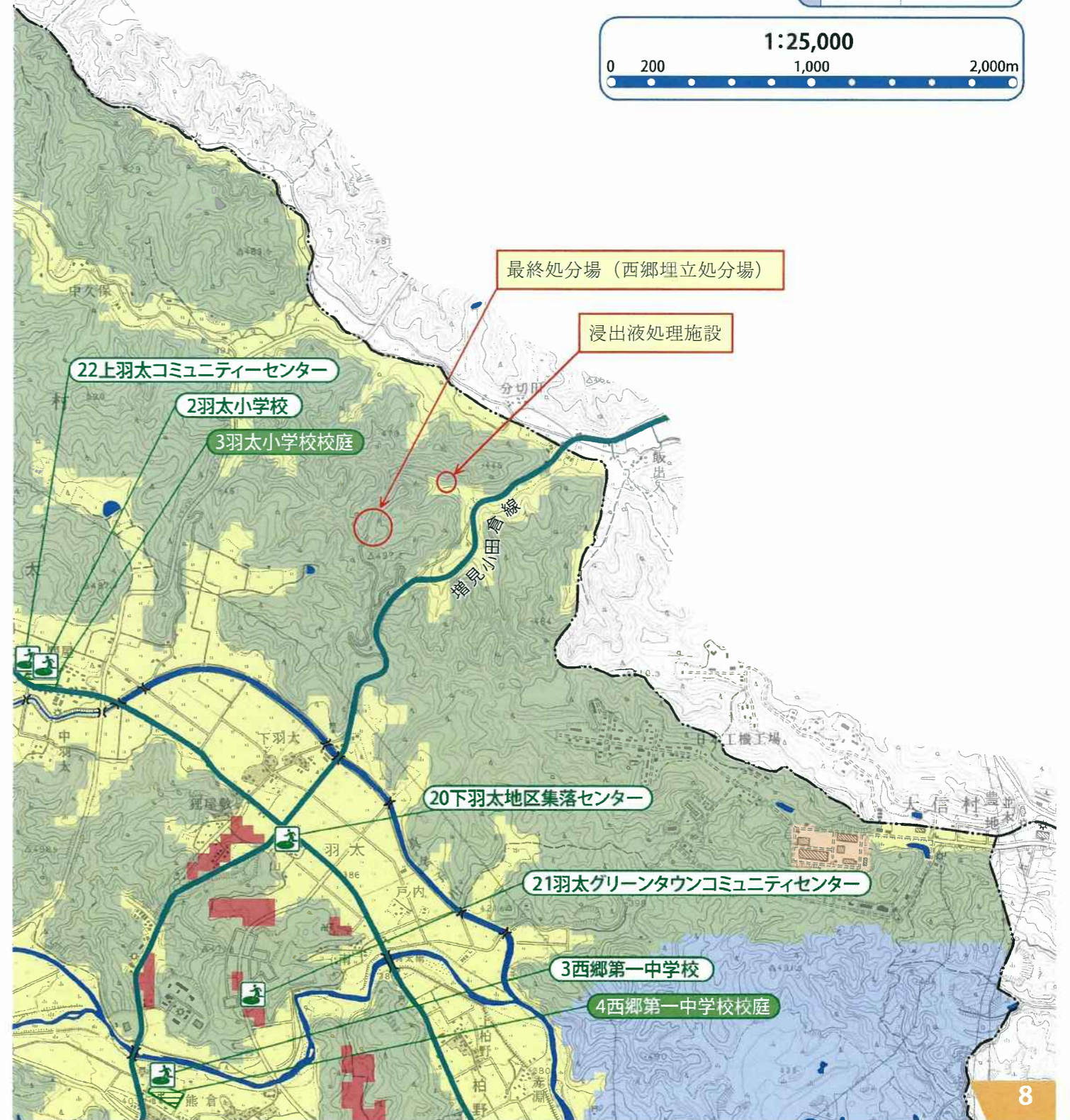
索引図

表記	名称
	震度5強
	震度6弱
	震度6強 (6.0)
	震度6強 (6.1)
	震度6強 (6.3)

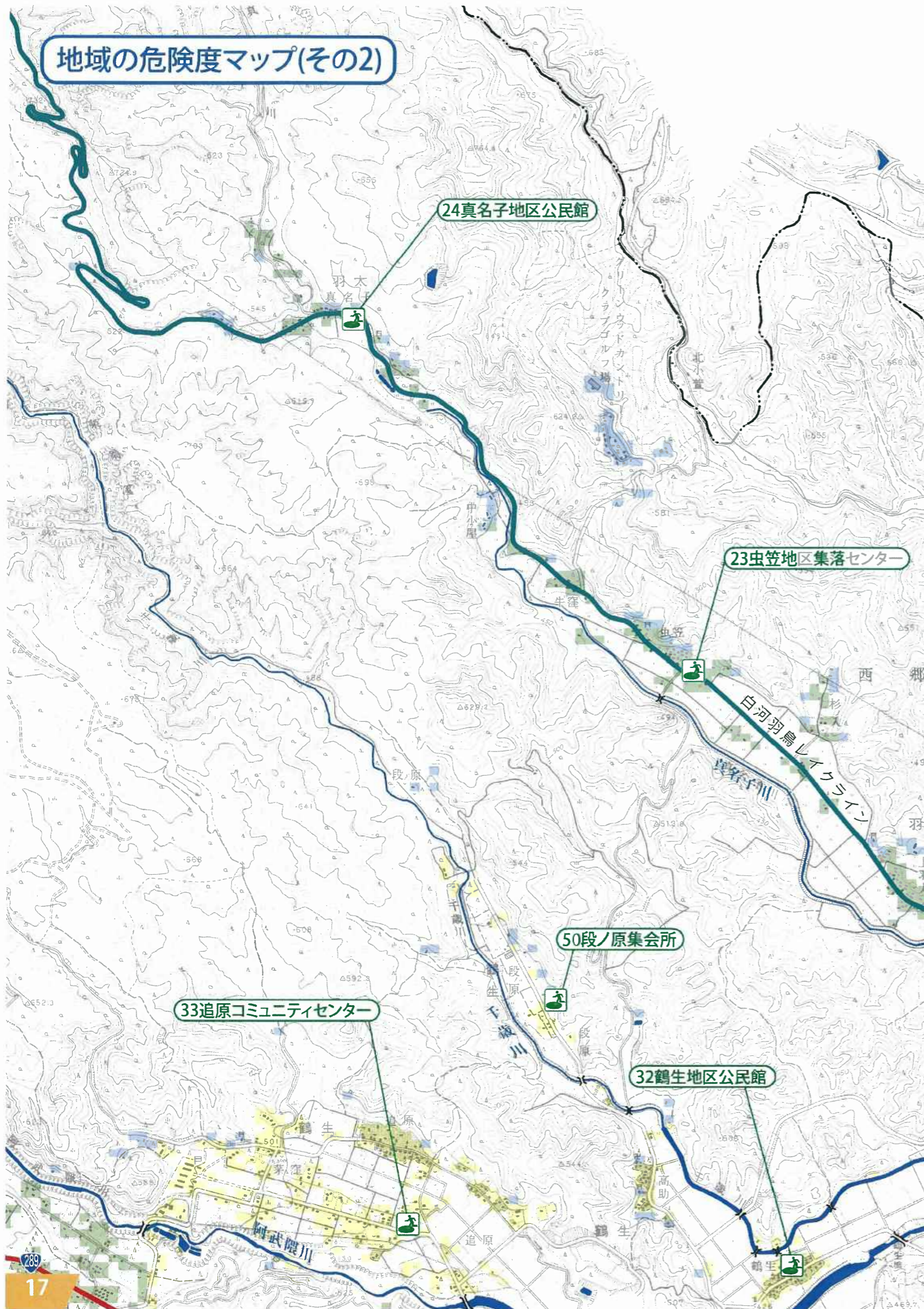
※カッコ書きは、計測震度(震度計で計測される震度)です。

表記	名称
	避難所
	避難場所
	水面
	橋
	鉄道
	高速道路
	国道
	県道・主要地方道
	市町村界
	県界

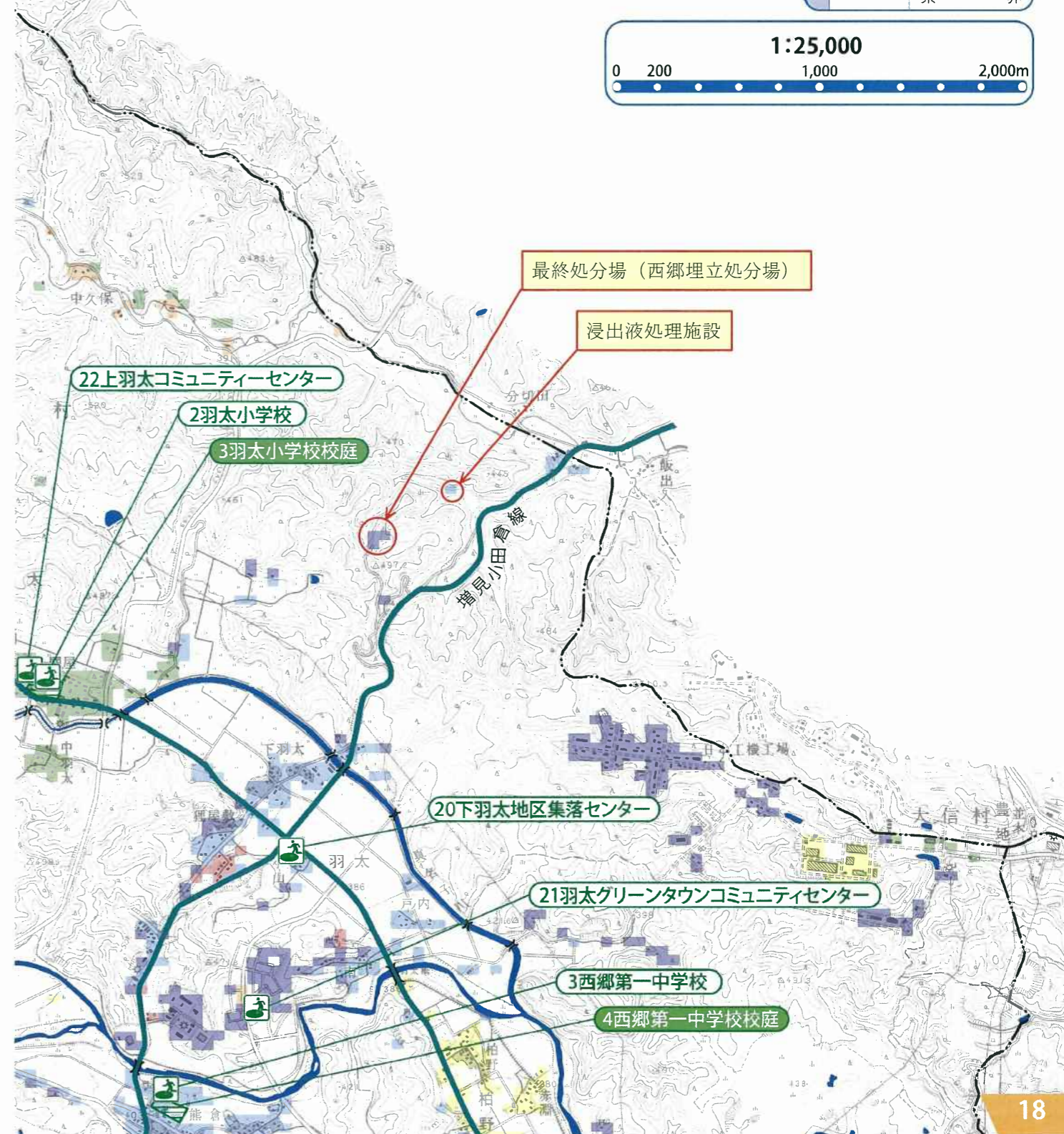
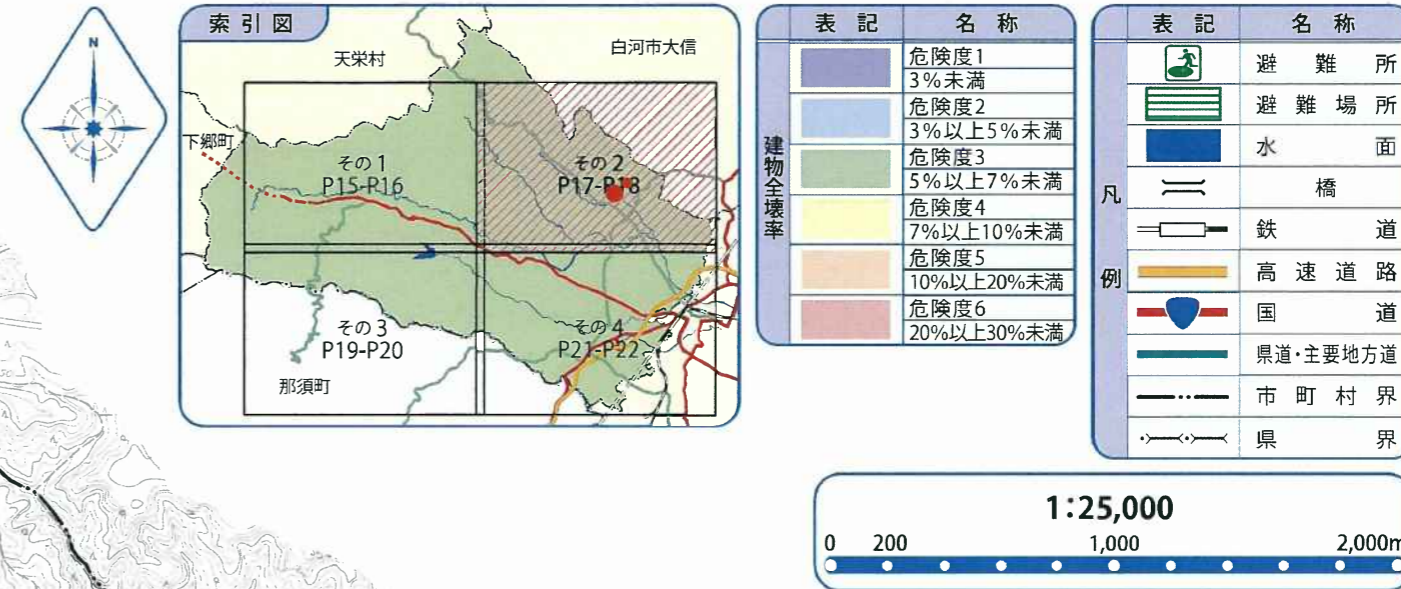
1:25,000



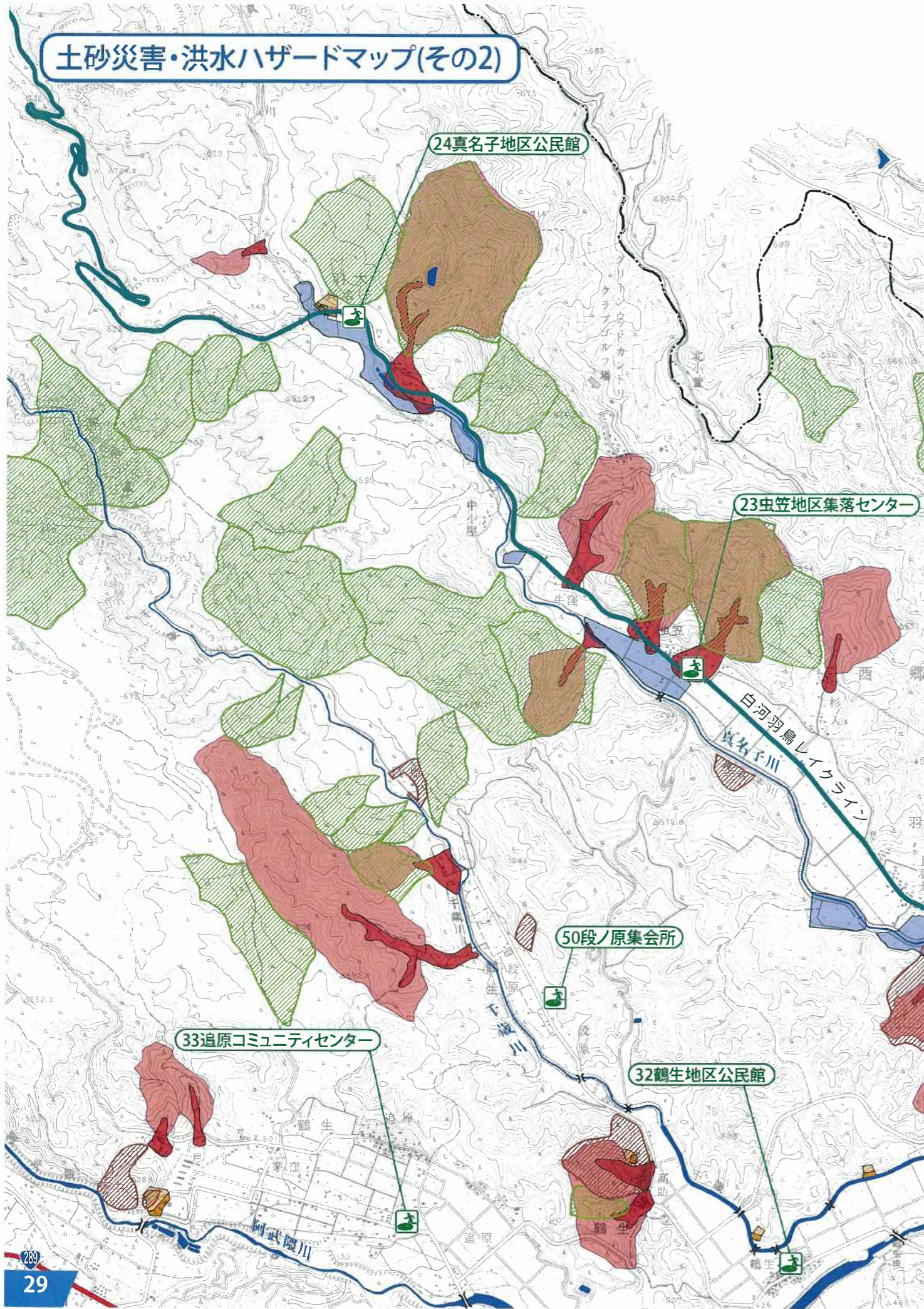
地域の危険度マップ(その2)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22業複、第483号)無許可で複製することを禁ず。



土砂災害・洪水ハザードマップ(その2)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22業複、第483号)無許可で複製することを禁ず。



表記	名称	表記	名称
	山腹崩壊危険地区		避難所
	急傾斜地崩壊危険箇所		避難場所
	急傾斜地崩壊防止区域		水面
	崩壊土砂流出危険地区		橋
	土石流危険渓流域		鉄道
	土石流危険区域		高速道路
	浸水想定区域		国道
	平成14年7月豪雨による浸水箇所		県道・主要地方道
	平成10年8月豪雨による浸水箇所		市町村界
			県界

